

●取扱職種の範囲等

・職種は 全職種 ・地域は 国内

●手数料に関する事項

- ・ 求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス及び求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言（日本国内において行うもの及び送出し国において行うもの）	雇用契約の成立した特定技能外国人について 700,000円まで 手数料負担者は、求人者 とします。
特定技能外国人の選抜にかかる当組合職員の現地への渡航費・宿泊費等	400,000円まで 手数料負担者は、求人者 とします。

- ・ 求職者からは手数料は徴収いたしません。

●返戻金制度に関する事項

- ・ 当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部又は一部を返戻する制度）を設けておりません。

※職業安定法第32条の13、同法施行規則第24条の5 取扱職種の範囲等の明示です。